



館林市省エネ家電製品買換え促進補助金 よくあるお問い合わせ Q&A

申請手続きに関すること



Q. 申請方法を教えてください。

A. 申請は、購入前と購入後で **2段階申請**になります。

- ① 事前予約(購入前):事前予約票と見積書を地球環境課の窓口へ提出
- ② 交付申請(購入後):事前予約票と併せて必要書類を地球環境課の窓口へ提出

Q. 購入前の事前予約は、どのような書類が必要ですか？

A. 以下の書類を提出する必要があります。

- ① 事前予約票
- ② 購入店舗及び製品の詳細が確認できる見積書

Q. 購入後の交付申請は、どのような書類が必要ですか？

A. 以下の書類を提出する必要があります。

- ① 省エネ家電製品購入証明書(別記様式第2号)
- ② 領収書の写し
- ③ 買換えであることがわかる設置前後の写真
- ④ 通帳またはキャッシュカード

Q. 購入証明書とは何ですか？どうやって入手するのですか？

A. 購入証明書は、購入した家電の型番、購入日、購入金額などを記載した書類です。購入店舗に「補助金申請用の購入証明書」が必要であることを伝え、店舗で作成していただきます。

Q. 受付期間はいつですか？

A. **令和8年10月18日(日)～令和9年2月26日(金)**です。

※10月19日(月)以降は原則開庁日のみの受付で、受付初日の10月18日(日)のみ休日での受付を行います。

受付時間は、午前8時30分～午後5時15分となります。

Q. 郵送やメールでの申請はできますか？

A. 受付できません。窓口での申請をお願いいたします。

Q. 誰が補助金を申請できますか？

A. 以下の条件をすべて満たすかたが申請対象者です。

- ① 市内に住民登録があるかた
- ② 市税(国民健康保険税を含む)の未納がないかた
- ③ 暴力団員等でないかた

対象機器に関すること



Q. どの家電が対象になりますか？

A. 対象機器はエアコン、冷蔵庫／冷凍庫、LED 照明の3品目です。

以下の条件を満たす必要があります。

- ① 統一省エネラベルにおける多段階評価が星 3 以上の製品であること
- ② 新品未使用であること
- ③ 市内店舗で令和 8 年 10 月 1 日以降に購入した製品であること
- ④ 既存の設備からの買換えであること
- ⑤ 購入費用の合計が 1.5 万円以上であること



統一省エネラベル例



経済産業省
ホームページ

Q. 統一省エネラベルの多段階評価とは何ですか？

A. 経済産業省が定めた省エネ性能を示す指標です。

5.0～1.0 までは 0.1 刻みで 41 段階に分けて表示されます。

詳しくは、以下リンクより経済産業省ホームページをご覧ください。

<https://seihinjyoho.go.jp/index.html>

Q. 古い家電の処分費用も補助の対象になりますか？

A. はい、対象になります。 処分費用も購入経費に含めて計算されます。

Q. 新築の家に新しい家電を設置する場合、補助を受けられますか？

A. いいえ、対象外です。 既存の家電から買換える場合のみが対象です。

Q. 市外の店舗で購入した家電でも補助を受けられますか？

A. いいえ、対象外です。 市内の店舗での購入が条件です。

Q. リース品は補助対象ですか？

A. いいえ、対象外です。 申請者に所有権がない設備は補助金の対象外です。

Q. LED 照明も1台までですか？

A. 同じ住家内の LED 照明であれば複数を一式として申請可能です。

補助金の額に関すること



Q. 補助金はいくらもらえますか？

A. 補助金の額は、購入経費の 3 分の 1 です(千円未満は切り捨て)。

- ・エアコン、電気冷蔵庫、電気冷凍庫:上限7万円
- ・LED 照明:上限3万円

Q. 購入経費が少ない場合、補助を受けられないことがあるのですか？

A. 購入金額が 15,000 円以上になる購入でなければ対象外です。

Q. 複数の家電を買い替える場合、複数台分の補助を受けられますか？

A. いいえ、1 世帯につき、いずれか 1 台限りになります。

(住家内の LED 照明であれば複数台を一式として申請可能です。)

Q. 予算はいくらですか？

A. 補助対象すべて合わせて **2,630 万円**です。

※予算額に達した時点で受付を終了します。



その他 お問い合わせ

ご不明な点やご質問がある場合は、地球環境課までお気軽にお問い合わせください。

電 話:0276-47-5124

メール:kankyo@tatebayashi.city.gunma.jp